

平成23年度第1回鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会議事録

日 時 平成24年1月13日（金）14：00～16：00

場 所 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター 4階会議室

出席者 江間由紀夫、高橋貴子、三好志都美、山根清孝、大井 拓、平野明美、腰川裕生、菅野一弘、山本幸子、小林存祐、加藤美智子、飯高優子、中村正明、秋澤進一、田中延佳、福留浩子（代理）

議 題 1 平成22年度相談支援事業の実績報告について
2 鎌ヶ谷市障がい福祉計画について
3 その他

議事概要

1 開会

（事務局）

定刻になりましたので、「鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会」を開催いたします。本日3名の委員より欠席の連絡があり、他代理出席が1名となっております。それでは、開催にあたり高橋副会長よりご挨拶をお願いいたします。

2 副会長挨拶

（副会長）

本日は、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

本年度の日数も大分経過しての開催となりましたが、前年度で工藤会長が退任された関係もあり、本日は会長の選任も含め議題でもあります「鎌ヶ谷市障がい福祉計画」について会議を進めてまいりたいと思いますので、皆様よろしくをお願いいたします。

（事務局）

それでは、会議に先立ちまして、前年度で退任されました工藤委員の後任として委員をお願いいたしました「東京成徳大学准教授江間由紀夫」氏が出席されておりますのでご紹介いたします。江間氏は「鎌ヶ谷市障がい者計画」の委員として参加していただいておりますので、皆様ご存知の方もいらっしゃると思います。一言ご挨拶をお願いいたします。

（委員）

新任挨拶

3 会長の選任

(副会長)

それでは空席となりました会長の選出を行いたいと存じますが、要綱では委員の互選により決定することになっておりますが、いかがでしょうか。

特に推薦が無いようであれば、私の方から提案させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし声あり)

(副会長)

会長については、障がい福祉に造詣が深く、前会長の推薦もいただいております。新任ではありますが、江間委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

(事務局)

会長に江間委員が推薦されました。推薦のとおり決定することでご異議ございませんか。

(異議なし)

(事務局)

会長は江間委員に決定いたしました。

会長席に移動願います。

(事務局)

それでは会長就任のご挨拶をお願いいたします。

(会長)

会長に推薦いただきました江間でございます。

先に鎌ヶ谷市障がい者計画の委員として参加させていただき、鎌ヶ谷の福祉に関わらせていただければと考えておりました。私は、自立支援協議会について専門というわけではありませんが、ソーシャルワーカーを長くやってきた関係でそちらの視点が多くなると思います。昨今、大学に移り、今の福祉の状況を見てまいりますと、制度としても実態としても相談支援事業の重要性がここ数年非常に高くなってきております。そういう意味でも、自立支援協議会の役割が非常に大きいと考えております。特に地域支援、病院からの地域移行それを実現していただくため地域の方々のネットワーク作りが大きな流れとなっていると思います。鎌ヶ谷市の中で、そうした活動をされている方々のご意見を集約する場として、協議会を進めて行ければと思います。よろしくをお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、以降の議題につきましては、会長に議事進行をお願いいたします。

4 議題

議題1 平成22年度相談支援事業の実績報告について

(会長が議長となり進行)

「平成22年度相談支援事業の実績報告について」委託事業者より説明願います。

(もくせい園)

初めに概要から説明いたします。

もくせい園は、平成19年4月に千葉県の指定相談支援事業所として認可され、鎌ケ谷市からも相談支援事業所の委託を受け、3障がいのうち知的障がい者を専門に行っております。年末年始を除き毎日9時から5時まで受け付けております。相談者により担当制を引き継続的な相談を行っております。委託された初年度は8件でしたが、年を重ねるごとに件数も増えてきており、内容も多岐にわたり受けることが多く相談時間も伸びてきております。

<資料の説明「平成22年度相談支援事業実施状況」>

○相談方法76件 相談内容137件

本人からの相談はほとんどなく、保護者・家族からの相談が主であり児童に関する相談はなかった。

○電話相談

48件で全体の63%と多い。

○市役所での出張相談

相談専門員を月1回派遣しているが、平成22年度は4件で昨年度と比べ少ない。

○相談内容（就労関係）

全体の25%で一番多く、障がい者の雇用の厳しさが表れている。

○相談内容（権利擁護・成年後見）

虐待防止法の施行で今後相談が出てくる可能性もある。また、成年後見も行政等の啓蒙もあり、どちらの相談もなかった。

余談になりますが、もくせい園では70名の利用者が生活しておりますが、後見人を立てている方は6名しかおりません。

それと、相談内容によっては、中核支援センター、行政、その他関係機関で組織する自立支援協議会の個別支援部会に上げアドバイスを受け解決を行っております。現在部会では継続で2名の方の相談を行っております。

(議長)

ありがとうございました。質問等はございますか。

特に無いようであれば、次の相談事業者の方ご説明をお願いします。

(サポートネット鎌ケ谷)

サポートネット鎌ケ谷の平成22年度分の報告をさせていただきますので、資料をご覧ください。裏面に本年度の現在までの内容も掲載させていただきました。一番下の相談内容について説明します。まず、最初に電話で連絡いただくことが多いのですが、「仕事がしたい」「一人暮らしがしたい」「お金に困っている」などから、相談回数を重ねて行くと仕事以前に日中行ける場所が必要であり、生活を支えるヘルパーや相談相手などの生活支援であり、件数として初めは就労相談であり、その後、社会参加、医療支援にカウントが変更することが多々あります。

<資料の説明「平成22年度サポートネット鎌ケ谷実績集計」>

○制度利用

年金に対する相談が多く書類作成に関し、自宅を訪問する、当事業所に来てもらう、何回も書き直し自分で作成する方など様々である。

○障がい理解

家族の者が受け止めることができない、自分は発達障がいかもしれないなどの相談。

○医療支援

病院に行っても先生とコミュニケーションが取れないための同行や、電話で話す内に体調が悪そうなので病院に同行することもある。

○情緒面の支援

話していくうちに自己完結できることも多々ある。

○家族人間関係

どう接してよいか分からないなど家族からの相談。

○経済問題

お金が無いなどの問題でなく、小遣帳を付けるなどの金銭管理の支援。

○生活支援

ヘルパー関係が多く、ヘルパーが入っている時に見せてもらい、ヘルパーにしてもらう内容の整理など生活リズムの相談。

○社会参加

鎌ケ谷工房や松戸にある同法人の紹介を行ったり、社会参加は福祉関係だけではなく、広報の参加者募集など地域資源の紹介もしている。

○権利擁護

親亡き後で、家族から選任を付けたいとのことであり、実際本人と会うと能力を持っており相談対象ではない方ばかりであった。

○住居支援

グループホーム、一人暮らしなど相談受け、家族と話し合いを続けたり、その後、家族の同意がありグループホーム探しから定着するまでの支援。その後の暮らしに

については生活支援に移行しカウントする。

○その他

訪問先のアポを取るための支援や支援者同士の連絡などである。

平成22年度からケアマネをさせていただいておりますが、5名の方を支える部分もカウントさせていただいております。平成23年度は初富駅近くに就労支援センターが出来たので紹介も行いました。相談者の就労支援は0ですが、ハローワーク・障がい者職業センターとは連絡は取り合っております。

(議長)

ご質問はありますか。

私からお聞きしたいのですが、平成23年度は家族からの相談が少なくなったようですが。

(サポートネット鎌ヶ谷)

この場で詳細は分かりませんが、思い出すと平成22年度に関わった家族の方が安定して、相談件数が減ったと思います。事例として、本人と母親の関係以外に母親が自分の兄弟の介護も行っており、その度、本人は体調を崩し母親とぶつかるなど多岐にわたる相談支援がありました。

(議長)

分かりました。

(事務局)

相談事業所より報告がありましたが、本来、事務局が調整しなければいけないのですが、両相談事業所の報告様式が違いますので、共通のフォーマットに統一できればと思います。

(議長)

事業所の方いかがでしょうか。

(もくせい園)

合わせるべきだと思います。

(サポートネット鎌ヶ谷)

同じになる事でお互いの特色が出て、分かりやすくなると思います。

本年度はこの様式でカウントしているので来年度からお願いいたします。

(もくせい園)

私の方も同様でお願いします。

(議長)

二つの事業所と行政で調整していただき、来年度からのフォーマットを作成することでよろしいでしょうか。

(事務局)

承知しました。

(議長)

他にご質問はございますか。

(委員)

「就労支援」と「就労」という項目がありますが違いはなんですか。「就労支援」の数が0ですが、相談内容の「就労」の数は実際に就労できる数ですか。

(サポートネット鎌ヶ谷)

表が分かりにくく申し訳ありません。表の2段目の「就労支援」は相談を受けた相手であり、就労支援を行っている所からの相談が0ということです。3段目の「就労」は相談内容であり就労の相談があった数になります。

(委員)

相談に対して実際就労できた数は分からないのでしょうか。

(サポートネット鎌ヶ谷)

数については難しいところがありまして、就労の相談を受けて職業センターにつなげ訓練を受ける方、高次脳機能障がい鎌ヶ谷工房に来てメモを取る訓練を行い職業センターから就労につなげる方、ハローワークの窓口にお問い合わせの方等がおります。

皆さん働きたいという気持ちは持っておりますが、すぐに就職活動をして就職できる方は何人もおらず、就労の目標に向けて生活リズムを整え、ビジネスマナーを身に付ける必要がある方など、各人に必要な職業訓練や通所施設の紹介を行います。

(事務局)

補足をさせていただいてよろしいでしょうか。

サポーネット鎌ヶ谷は就労相談をされた方を次の受け皿につなげます。地域活動センターに行って活動してもらう。クリアできれば次に移行支援やビジネスマナーなどスキルアップして就労につなげるなどです。就労相談に来て、すぐ就労という方はほぼ「0」と言ってよいでしょう。要するに、そこは入り口であって、次の事業所につなげて行き、そこからいくつか先が一般就労となります。初めの相談から最後就労したというカウントは出来にくいところでもありますので、まずは入り口のカウントとなっております。

(委員)

分かりました。

(委員)

来年度からフォーマットを改正するというので、提案なのですが、相談先など各関係機関のやりとりがあったということなので、機関の具体的な名称などが分かれば資料として分かりやすいと思います。

(議長)

これまでのところを再確認させていただきます。

サポートネット鎌ケ谷の資料ですが、中段部分は相談の相手で「就労支援」が「0」というのは、就労関係事業所からの相談が0ということです。3段目の相談内容のところの「就労」の件数の結果がどうなったかという質問は、相談事業所は入り口の部分であり、その後、次につなげて行くことが多く、なかなか就労には結びつかない。また、委員からどういった機関との調整がありつなげていったのかなど、様式の調整をしていただくことでよろしいでしょうか。

それと、各委員さんに見ていただきたいのは、こういうニーズがあった、相談があったことです。就労を希望され相談した方、情緒問題で相談を求めた方がこれだけいたということをデータで見えていただきたい。その結果、どういうことをして行ったのか、表ではなかなか読みづらいところがありますが、来年の表作りに配慮するということでよろしいでしょうか。なければ次の議題に移ります。

議題2 鎌ケ谷市障がい福祉計画

(議長)

「鎌ケ谷市障がい福祉計画」について事務局より説明願います。

(事務局)

「鎌ケ谷市障がい福祉計画」について説明いたします。この計画は障害者自立支援法に基づき定められたものであり、先に作りました「鎌ケ谷市障がい者計画」が理念・目標という形であり、これは具体的にサービスを提供していくための計画です。内容については、国・県で定められた項目に目標値を設定し運用していくもので、他市町村を見ても同じ項目で数値が並んでおります。

<資料の説明「鎌ケ谷市第3期障がい福祉計画検討資料」>

- P1からP7までである資料は、平成18年度から平成23年度までの計画数値とその実績である。
- P1 居宅介護の項目で「18～22見込」を「18～22実績」に訂正願います。
- P1 居宅介護・重度訪問介護・行動支援、P2 重度障害者等包括支援は平成18年度から平成20年度までは1つの項目になっていたもので、居宅介護に当初計画の数値を合算している。
- P3 自立訓練は自立した日常生活・社会生活ができるよう必要な訓練を行うものであるが、計画では年度ごとに数値を上げているが実績はあまりない。備考欄の記載は国・県などからの指導というか、これらの内容を勘案して数値を見込むようにする。
- P7 旧法施設入所については、平成24年度から無くなるので次回の計画には記載されない。

次に、資料「サービス見込量調査票」についてですが、今後、平成24年度から平成26年度の「第3期障がい福祉計画」のベースとなるもので、鎌ケ谷市のサービス見込量の数値目標案でございます。先ほどの資料にあります平成18年度からの実績を参考に次回まで皆さんに検討をお願いしたいと思います。

それと、お詫びをしなければなりません、参考資料の「第2期障がい福祉計画」の11ページ以降に掲載の地域生活支援事業については、鎌ケ谷市独自の事業であり実績は出ておりますが今回の協議会資料に間に合いませんでしたので、次回提出させていただきますのでお願いいたします。

(議長)

事務局から第3期の鎌ケ谷市障がい福祉計画に関する情報提供をいただきました。

また、「サービス見込量調査票」を次回までに検討願うため、今後の見込量の説明がありました。質問等はございますか。

(委員)

昨年10月から同行支援ができたと思いますが。

(事務局)

説明が漏れましたが、自立支援法は何回も改正が行われ、その中で同行支援というものがありました。今まで移動支援という形であったものを、もう少し出来る内容を広げ、視覚障がい者の経済活動など契約等に関わることも同行援護で可能になるなど変化をしてくれています。我々はこういうニーズについて調査中であり、数値は入れてありませんが、一任していただければ検討したいと思います、判断は難しいと思います。

(議長)

見込量調査では検討中となっておりますが、各事業所の方々にこういうニーズがあるという、ご意見があれば、直接事務局の方に教えていただくという形でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(議長)

その他、お質問はございますか。「鎌ケ谷市3期障がい福祉計画検討資料」の実績を踏まえ3期の計画を立てていく訳ですね。

(事務局)

たとえば、旧法の施設入所が新法によりB型事業所や生活介護事業所に変わるなどの流れを含みながら、経過の予測という形になろうかと思います。その中で、鎌ケ谷市で皆様重点的にこの数値はこうするというものがあれば盛り込んでいきたいと思っております。

(議長)

今説明があったとおり、現状の結果が不足しているため数値が上がっていないものもありますし、皆様の方で、普段の活動を通してもう少し力を入れた方がいい部分、鎌ヶ谷市として取り組んでいった方がよいのではないかなど合わせて意見などがありましたらお出しいただければと思います。

(委員)

検討資料1ページの「重度訪問介護」の平成23年度実績に数値が記載されていますが。

(事務局)

ここにはまだ数値が入りません。記載ミスであります。

(委員)

同じく「重度訪問介護」の平成21年度、平成22年度の数値が非常に増えているのはなぜでしょうか。

(事務局)

例えば、全身性疾患の方が一人増えると支給量が増えます。転出されたり、亡くなったりすると急に数が落ちますので、右肩上がりです。積みあがる性質のものとは違います。

(委員)

分かりました。

(議長)

重度訪問介護の設定はかなり難しいですね。

(事務局)

重度訪問介護と重度障害者等包括支援は、本当に重度の方が地域で生活したい、施設を出て生活したいという方がたくさんおります。その方たちの支援制度であります。社会資源などのたくさんあるところに行きます。この辺では船橋当たりになるかもしれません。たまたま鎌ヶ谷にはいないということで「0」になっております。見込量は一人が生活を始めれば上がりますが、今までの流れから社会資源が不備なのか鎌ヶ谷は選択されていないのだと判断しています。

(議長)

今は「0」であるがニーズはある。増える可能性もある。

(事務局)

精神障がい者の利用見込みと書いてありますが、1期・2期は目標で30%退院などの数値を載せていましたが、数のカウントの仕方が難しく3期では数値目標を入れない形になりました。地域移行の方たちの数が掴みにくい、市単位で数を挙げるのは難しいものがあります。

(委員)

資料で、「検討資料」と「サービス見込量調査票」を比べ、平成23年度部分はスラ

イドしてきていると思いますが、生活介護と行動援護の数が違うのはなぜですか。

(事務局)

「第2期鎌ヶ谷市障がい福祉計画」の数をそのまま入れますので、「検討資料」が誤りでございます。

(委員)

児童デイサービスはなくなったのでしょうか。

(事務局)

児童デイサービスは平成23年度でなくなります。今まで、難聴児通園施設だとか知的障がい者通園施設など障がい種別で施設がありましたが、通所支援という形で一括に整理されました。通所支援も2つに分かれ医療型通所支援と福祉型通所支援に分けられています。4月から別の項目で整理されます。

(議長)

これ以上ないようであれば次回2回目の「サービス見込量調査票」の準備と地域生活支援事業の報告をお願いします。

議題3 その他

(議長)

それでは、議題3「その他」について事務局よりお願いいたします。

(事務局)

一点目は、県の補助金をいただき、自立支援協議会の強化事業として、研修会を実施いたします。資料として日程表がお手元でございますが、3月5日と16日の2回講演会を行います。講師は5日が千葉県地域生活定着支援センター所長の岸恵子先生で、罪を犯してしまった知的障がい者等が刑期を終えて出所した後の支援活動を行っております。3月16日は慶応大学商学部の中島隆信先生で障がいを持つお子さんの父親でもあり、刑務所の経済学、障害者の経済学等の著書があり、経済学の観点から障がい者の問題を発言されております。鎌ヶ谷市でも知的障がい者が係る事例が発生しており、犯罪に巻き込まれてしまった障がい者の私たちが見えなかった部分や支援について考えてみたいと思います。民生委員や児童委員の方にも声をかけようかと考えております。

二点目は、まだ事務局でも検討中ではありますが、来年度4月より成年後見制度利用の支援が入ってきます。これは利用申立ての経費及び後見人等の報酬等の助成です。今年度は周知に関する講座の事業を開催しましたが、来年度は実践に移り、受けた場合の対応を検討する必要がありますので、権利擁護の部会を作りたいということがあります。もう一つは発達障がい支援を必要とする幼児から学童期のお子さん達について横の連絡がありませんでしたが、今年、連絡会議を作り医療機関と福祉の連携の会議がありました。会議の中で教育関係の方が会議に入ればという話題が出ましたので、

子ども発達支援部会のような形で立ち上げたいと考えました。委員さんのお考えをお聞かせ願います。

(議長)

一点目の研修会についてご意見はございますか。日程については確定でよろしいですか。

(事務局)

はい。

会場は研修室で50名程度の定員かと思います。研修会ですので委員さんの出席をお願いしておりますが、皆様の所属で参加者がおりましたらお願いいたします。

一般の方に対して募集は致しません。

(議長)

二点目の成年後見に関する権利擁護部会と子ども発達支援に関する部会は、自立支援協議会の専門部会ということですね。今どのあたりまで検討すればよろしいですか。

(事務局)

我々もまだ必要ではないか、現場からも必要ではとの声が上がってきている段階です。委員の中からも何人か出ていただくことになりまして、委員以外にも関係機関の方に参加していただく形にしておりますので、皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思っております。

(委員)

自立支援協議会設置要綱での規定はどうなっておりますか。

(事務局)

専門部会を置くことができると第8条に規定されていますが、細かい定めはありません。

(委員)

要綱に委員20名をもって組織するとありますが、この中から選ぶのですか。

(事務局)

20名は自立支援協議会の委員数であり、専門部会は委員をもって充てるわけではありません。広くご意見をいただくことになりまして、事業所の方等弾力的に運用していきたいと思っております。

(議長)

国が進められている自立支援協議会でもこのような形になっており、問題ないと思っております。これらの部会はまだ無いので、特に反対が無ければ検討を進めて行くことでよろしいでしょうか。

(委員)

子供の発達に関する部会が出来るという話ですが、民生委員には子供を担当する主任児童委員がおりますので、余裕があれば2名位は部会に参加させていただきたい

と思います。

(事務局)

まだ予定ではありますが、平成24年度から鎌ヶ谷市では制度変更を検討しております。先に児童デイサービスが無くなる話をしましたが、市の知的障がい児の通所施設でマザーズホームがあり、現在、窓口は「障がい福祉課」です。障害児通所支援で児童福祉法が改定されますので、窓口は「こども課」となります。まず子供に関する窓口はこども課で受け、課題を整理し次の相談につなげます。こども課に市民児童委員が入っていることは承知しておりますので、委員の言われた方向で検討します。

(議長)

質問等なければ次回から進めていただくことでお願いします。

(事務局)

どこまで出せるか検討中ですが、ある程度の形はお出しします。

(議長)

次回の開催についてお願いします。

(事務局)

次回のお知らせということで、2月3日開催で封筒の中に入れてございます。研修会日程も記載してあり日時は確定でありますので、次回もよろしく願いいたします。

5 閉会

(議長)

これで平成23年度第1回鎌ヶ谷市地域自立支援協議会を閉会いたします。
ありがとうございました。

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成24年 1 月 30 日

氏名 田 中 延 佳